

令和5年度一般会計歳入歳出予算

令和5年度徳島県町村議会議長会一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ16,900千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 歳出予算の各款、各項の経費の金額は、流用することができるものとする。

令和5年2月28日提出 同日議決

徳島県町村議会議長会

会長 小野 誠 治

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1. 分担金及び負担金		8,850
	1. 負担金	8,850
2. 県支出金		62
	1. 県補助金	62
3. 市町村振興協会補助金		1,800
	1. 市町村振興協会補助金	1,800
4. 財産収入		5
	1. 財産運用収入	5
5. 寄附金		2,000
	1. 寄附金	2,000
6. 繰入金		1
	1. 繰入金	1
7. 繰越金		3,000
	1. 繰越金	3,000
8. 諸収入		1,182
	1. 雑入	1,182
歳入合計		16,900

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1. 会議費		970
	1. 会議費	970
2. 総務費		8,125
	1. 総務管理費	8,125
3. 事業費		5,795
	1. 事業費	5,795
4. 諸支出金		1,510
	1. 諸支出金	1,510
5. 予備費		500
	1. 予備費	500
歳出合計		16,900